

令和2年度（2020年度） 熊本県立盲学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

総合運動部（フロアバレーボール・STT・陸上・柔道）
アンサンブル部

2 目標

（1）部活動は、各種の運動・スポーツ、文化的活動の実践を通して、児童生徒の資質や能力の向上と心身の健全な育成、余暇活動の充実を図ることを目的とする。

（2）部活動への自主的・自発的参加により、責任感・連帯感を高め、豊かな心や創造性を培う。

3 練習日、練習時間

（1）練習日

ア 1週間の練習日は、5日以内とする。このうち、毎週金曜日は完全休養日とし、土曜日及び日曜日（以下、「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設定することとする。

イ 定期試験の1週間前からは、練習を中止とする。

ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、練習しないこととする。

（2）練習時間

ア 平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む）、休業日は3時間程度とする。

イ 完全下校時間を厳守する。

（3）完全下校時間

平日（4月～10月） 18：30（水曜日：17：30）

平日（11月～3月） 18：00（水曜日：17：30）

休業日及び長期休業期間 15：30

（4）共通の休養日

ア 毎週金、土、日曜日

イ 定期試験前後の一定期間
詳細は、別途計画

ウ その他

夏季学校閉庁日

冬季学校閉庁日

（5）上記（1）及び（2）の基準を超えた練習日・練習時間

ア 休養日

視覚障がいによる技能習得の観点から、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することにより、休養日を週当たり1日以上とする。

イ 練習時間

視覚障がいによる技能習得の観点から、平日では2時間程度、休業日では3時間程度を上限として活動する。ただし、週当たりの練習時間は16時間未満を目安とすること。

ウ その他

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望する部活動は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、部活動顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間、引率等について明記した練習試合・合宿届を校長に提出し、承認を得る。

5 各競技会等への参加

各競技会等への参加は、高体連、高文連及びこれに準ずる団体（九盲体連、九盲音連）主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合も部活動顧問は、1週間前までに大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した競技会参加計画書を校長に提出し、承認を得る。

6 その他

(1) 部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 徴収しない。

(3) その他

部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、児童生徒理解に努める。また、保護者に学校ホームページ等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。